

地域医療構想を踏まえた医療機関に必要な取り組み

厚生労働省資料によると、『地域医療構想は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。』とされている。

2014年の通常国会で成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に基づき、将来のあるべき医療提供体制の実現に向け、2025年に向けた医療需要の変化を見据え、地域医療構想の策定が進められている。

実際、これまで診療報酬制度による画一的な方向付けでは、地域の事情に合った医療施設整備が必ずしも行われていないのが実情であり、それゆえに、各地域における課題は、それぞれ異なっている。

例えば、各地域の二次医療圏における人口動態を見ると、2040年まで人口推移は地域ごとに異なっているのは当然のことであるが、実際に総人口が増えている地域もあれば、高齢化の進展にもかかわらず、75歳以上人口すら減少している地域もある。

地域医療構想の策定は、これらの人口動態や地域のステークホルダー(医療機関)を考慮に入れなければ、その本来の目的である地域医療を守ることとは難しくなるであろう。

その様な中、医療機関においては、施設の老朽化が進み将来の病院のあり方を踏まえた建て替えの検討が必要となる所も少なくない。その際、医療需要はもとより、地域医療構想の中で、そのステークホルダーの一員として、地域マーケットや自院の強みを勘案しつつ、自院の位置づけを改めて検討する必要がある。

本稿では、地域医療構想の背景と目的を踏まえ、各地域における課題の違いから、地域最適化を目指して検討すべきかを述べ、既に策定が完了している地域医療構想も紹介しながら、今後の病院に必要な取り組みについて述べた。

2016年9月12日

Healthcare note

(No. 16-09)

執筆者名：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
シニアコンサルタント 兼
株式会社メディチュア
代表取締役
渡辺 優

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部